

予防接種に保護者(父・母・後見人)が同伴できない場合は委任状が必要です

お子さんが予防接種を受ける場合、保護者(父・母・後見人)が同伴することが原則ですが、保護者のやむを得ない理由により同伴できない場合は、接種を受けるお子さんの健康状態を普段からよく知っており、予診票の内容をよく理解している親族(祖父母等)などが同伴し、接種を受けることが可能です。ただし、その場合は保護者の委任状が必要となります。

保護者以外の方が同伴する場合は、保護者がこの委任状に記入し、予診票と一緒に医療機関の受付に提出して下さい。

定期予防接種委任状	
	年 月 日
委任者(保護者)	住所 _____
	氏名(保護者自署) _____
	緊急時連絡先(電話番号) _____
私は、下記被接種者が定期予防接種を受けるにあたって、下記の者に、本日の予防接種に関する一切の権限を委任します。また、本委任状が在住の各市町村に提出されることに同意します。	
被接種者	氏名 _____
	生年月日 _____
	予防接種名 _____
受任者(同伴者)	住所 _____
	氏名 _____ お子さんとの続柄()
	連絡先(電話番号) _____

※接種する日以前の1年以内が有効です。

※予診票の保護者自署欄に署名するのは、受任者(同伴者)になります。